



Title	長崎医学の百年, 第六章 第五高等学校医学部, 第五節 日本赤十字社長崎県委員部の設立
Author(s)	長崎大学医学部; 中西, 啓
Citation	長崎医学百年史, 1961, pp. 537-538
Issue Date	1961-03-31
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10069/6627">http://hdl.handle.net/10069/6627</a>
Right	Copyright(c) 1961 by Nagasaki University School of Medicine

This document is downloaded at: 2020-10-28T17:50:13Z

## 第五節 日本赤十字社長崎県委員部の設立

赤十字社は一八五七年、フランスがイタリーを援助してオーストリアと戦った際、ソルフェリノの戦場においてスイス人デュナンが戦場の負傷兵をみて『ソルフェリノの記念』を著わし、私設団体を平時より組織し、救護員を訓練して、戦時傷病兵を救護すべき要を説いたことに始まる。この著によって一八六三年、ヨーロッパ諸国の有志者がスイスのジュネーブに集まり、赤十字規約十ヶ条を決議した。翌年、ヨーロッパの十六ヶ国の政府代表はジュネーブに会合し、スイス他十一ヶ国の間に赤十字条約が成立した。そして赤十字国際委員も設けられたのである。

わが国では明治十年二月に起った西南役に佐野常民と大給恒が博愛社を起したが、この博愛社は前記赤十字社と略同様の主旨を持つ団体であった。佐野常民は医員及び看護人を選んで熊本、長崎の各軍団病院に派遣し、大

給恒は博愛社の支社を熊本、鹿児島、大阪に設けると同時に、長崎にも支部を置いた。その後、皇室の保護を受けた博愛社は明治二十年五月十九日に至り、日本赤十字社と改称し、社則を改めた。明治二十一年以後の本社総会には、皇后陛下の行啓があり、社業御奨励の令旨を賜わった。これより先、明治十七年十二月に博愛社は、オランダ赤十字委員ポンペの門人橋本綱常等の調査に基いて赤十字条約加盟を政府に建議していたが、政府は翌々十九年十一月十六日に至り、万国赤十字条約に加盟した。二十年に入って、社業を拡大した日本赤十字社は地方支部規則を創定した。そして地方では地方支部又は委員を設け、地方長官に支部長若しくは委員長を囑託することとなった。これは行政区劃に従って社業の拡大を計るのが最も速やかに赤十字の主旨を全国に普及せしめ得ると考えた結果であろう。即ち、明治二十一年二月十日、上

## 第五節 日本赤十字社長崎県委員部の設立

京中の各府県長官は日本赤十字社に招待され、同社総裁有栖川宮熾仁親王より社務の協議を受けたので、その旨を体した各府県長官は帰任後、それぞれ任地において支部を設立しようとした。長崎では、同月二十四日、長崎県委員部が成立したのである。その後、明治二十七年六月八日に支部となつたが、次にその沿革略を見よう。

明治二十七年六月八日、長崎県委員部は、次第に増加する博愛社入社数が既に支部設立の定数を超過していたので、委員長大森鍾一長崎県知事は本社に申請し、県知事を支部長に囑託することとし、支部設立が確定したのであつたが、同月十二日、本社では長崎支部設立を長崎に達し、同日、長崎県庁内に長崎支部を置き、大森鍾一を支部長に、水上浩躬を副長に撰挙囑託した。長崎支部は、更に速成看護養生を募集して発展したが、一方「通俗教育乃枝折 下巻」の日本赤十字社の条によれば、「我が長崎県に於ては明治二十一年二月二十四日長崎県委員部を設置せしを創とし明治二十七年六月八日長崎県支部と改称して県知事を支部長に囑託し明治三十年七月

各郡市に委員部を各町村に分区を設け委員長を郡市長に分区委員を町村長に囑託せり」と云つてある。明治二十一年の委員部設置は明治十九年、日本政府がジュネーブ条約に加盟後、二年目に当り、日本赤十字社の創立された明治二十年の翌年である。

次に看護婦養成について一言すれば、赤十字社が明治二十二年六月十四日に制定した看護婦養成規則の主旨により、長崎県では明治二十七年八月十日、日清戦争の開始と共に本社の恤兵主義に基き、負傷者、疾病者看護のため、看護婦募集を始め、同月十二日、臨時速成看護婦養成概則を設け、二十人の看護婦を養成した。その教授所は長崎病院で、同院医員原口謙爾、田村函輔、池田健蔵が教育を担当し、医学部教授田代正はその監督に當つた。そして赤十字社々員の貴婦人等の計画にかかる篤志看護婦会では、長崎市大村町商人集会所で毎水曜日に看護上の方法等を研究、談話していたが、この指導は教授田代正が当り、懇切なその教授ぶりは当時絶賛されたものであつた。